

設備投資の促進

①「成長サポート資金(人材投資枠)」の資金用途を拡充し、女性、高齢者など誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組む方を対象に追加

※対象例: 事業所内託児施設や更衣室の整備、職場のバリアフリー化など

資金名	(改正前)資金用途	(改正後)資金用途
成長サポート資金 (人材投資枠)	運転資金	設備資金※ 運転資金

②県内事業者の設備投資を促すため、「成長サポート資金(チャレンジ応援枠)」の金利を法認定対象者限定で引き下げ

対象となる法認定	融資利率
・中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の認定 ・中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定 他	1.2% → 1.0%(▲0.2%)

③「成長サポート資金(チャレンジ応援枠)」に「和歌山IoT等導入促進プロジェクトで専門家派遣を受けて生産性向上に取り組む方」を対象に追加

④太陽光発電の電力買取価格が下落していることを受け、「安全・安心推進資金(エネルギー政策推進枠)」の融資期間(設備資金)を延長

資金名	(改正前)融資期間	(改正後)融資期間
安全・安心推進資金 (エネルギー政策推進枠)	設備資金 10年以内	設備資金 15年以内
	運転資金 7年以内	運転資金 7年以内

創業・事業承継の促進

⑤創業チャレンジを促すため、新規開業資金の融資限度額を拡大

国改正関係

資金名	融資限度額
新規開業資金	創業枠 創業サポート枠 (改正前) 2,500万円 (改正後) 3,500万円
	再挑戦枠 (改正前) 1,000万円 (改正後) 2,000万円

⑥「成長サポート資金(事業承継支援枠)」の融資対象に代表者個人の株式取得費用等を追加

国改正関係

継続 新規開業資金の利率を期間限定(H29~H31)で大幅に引き下げ
(新規開業資金(創業サポート枠) 利率0.5%)

受け皿資金の拡充

依然として厳しい状況にある事業者を支援するため、「経営支援資金」及び「小企業応援資金」の融資条件を拡充

⑦「経営支援資金(一般枠、セーフティ枠)」の融資限度額を拡大

⑧「経営支援資金(セーフティ枠)」の融資期間(運転資金)を延長

セーフティ5号対象業種減少に伴い、受け皿資金を充実

資金名		(改正前)融資条件		(改正後)融資条件		
		融資限度額	融資期間	融資限度額	融資期間	
経営支援資金 *セーフティ枠、 緊急支援枠は 別枠保証	一般枠	5,000万円以内	設備10年以内 運転7年以内	一般枠	8,000万円以内	設備10年以内 運転7年以内
	セーフティ枠	5,000万円以内		セーフティ枠	8,000万円以内	設備・運転10年以内
	緊急支援枠 (セーフティ5号)	8,000万円以内	設備・運転10年以内			

国改正関連で緊急支援枠とセーフティ枠を一本化

⑨「小企業応援資金(小口枠、特小枠)」の融資限度額を拡大

国改正関係

⑩「小企業応援資金(特小枠)」の融資期間を延長

資金名		(改正前)融資条件		(改正後)融資条件	
		融資限度額	融資期間	融資限度額	融資期間
小企業応援資金	小口枠	1,250万円以内	設備・運転7年以内	2,000万円以内	設備・運転7年以内
	特小枠		設備・運転6年以内		

大規模な経済危機等への対応

⑪大規模な経済危機、災害等の事態に迅速に対応するため、「経営支援資金」及び「資金繰り安定資金」に【危機対応枠】を創設

国改正関係

資金名		融資条件		
		融資限度額	融資利率	融資期間
経営支援資金	危機対応枠 (新設)	8,000万円以内	1.2%以内	設備・運転10年以内
資金繰り安定資金	危機対応枠 (新設)	8,000万円以内	1.6%以内	返済・運転10年以内

※国が新たなセーフティネット保証として創設した「危機関連保証」に対応したメニュー